



2025年8月13日

各位

会社名 株式会社 T O R I C O  
代表者名 代表取締役社長 安藤 拓郎  
(コード番号：7138 東証グロース市場)  
問合せ先 専務取締役 鯉沼 充  
(TEL. 03-6261-4346)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2025年8月13日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年10月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年8月31日(日)（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年8月29日(金)）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

(1) 基準日	2025年8月31日(予定)
(2) 公告日	2025年8月15日(予定)
(3) 公告方法	電子公告（当社のホームページに掲載いたします。） <a href="https://www.torico-corp.com/ir/notice/">https://www.torico-corp.com/ir/notice/</a>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

上程する議案としては、現時点で下記2件を予定しております。なお、開催日時、開催場所、付議議案の詳細につきましては、今後開催する取締役会において決定次第、お知らせいたします。

##### ① 定款一部変更の件

2025年7月8日付で公表した「新たな事業（暗号資産投資事業）の開始に関するお知らせ」に基づき、新たな事業の開始に関連する下記定款の一部変更を予定しております。

##### 目的（第2条）

2025年7月8日付で公表した「新たな事業（暗号資産投資事業）の開始に関するお知らせ」にて、暗号資産への投資事業を開始することを決議しており、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加することを予定しております。

##### 発行可能株式総数（第6条）

今後の事業成長に向けた大規模な資金調達に柔軟かつ機動的に対応できる体制を維持し、株式の流動性向上や資本政策の柔軟性確保を通じて、企業価値のさらなる向上を図ることを目指

し、発行可能株式総数の拡大を予定しております。

② 監査役 1 名選任の件

社外監査役の佐藤 孝幸氏から本臨時株主総会終了時をもって監査役から辞任の申し出を受理いたしましたので、監査役の法定員数を欠くことになるため、監査役 1 名の選任を付議する予定です。現在、後任候補者は未定ですが、今後開催する取締役会において選任候補者が決定次第、お知らせいたします。

以 上